

第四期特定健康診査等実施計画

ジャックス健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 10 月 25 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】

No.1	女性の休職者（傷病手当金受給者）が多い（特に精神疾患）	➔	相談窓口の充実 事業主との連携
No.2	雇用延長に伴う前期高齢者の増加による前期高齢者医療費の抑制	➔	保健指導による健康状態の改善 受診勧奨による早期の医療介入
No.3	前期高齢者の糖尿病医療費が、他の項目に比べ大幅に増加しており、人工透析につながる恐れがある。	➔	腎機能維持に特化した保健指導 受診勧奨による早期の医療介入

基本的な考え方（任意）

健診を確実に実施することで、加入者の健康維持に早期介入を可能とする。重症化を未然に防ぐことや、早期治療を促すため、受診勧奨にも注力する。特定保健指導だけではなく、腎機能の保健指導も実施し、加入者が健康に過ごせる期間の延伸を目指す。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	被保険者は、事業主の法定健診を受託。健保組合の生活習慣病検診と合わせて実施。 被扶養者は、健保組合の生活習慣病検診と合わせて実施。 原則、指定健診機関での実施とするが、被扶養者は巡回健診実施。
体制	健診予約システムから予約。一定期間経過後、システムにて未予約者を抽出し受診を促す。 被扶養者は、未受診が続いている者に対し、個別に文書で受診勧奨を行う。

事業目標

健診実施の促進							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導悪化率	9 %	9 %	9 %	9 %	9 %	9 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	28 %	27 %	26 %	25 %	25 %	25 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	93 %	93 %	93 %	93 %	93 %	93 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
被保険者は、定期健康診断とともに確実に受診してもらい、被扶養者には書面や被保険者経由で受診を促し、受診者数を増やす	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	前年度の健診結果をもとに、当年度の健診前に特定保健指導を実施。目標を持ちやすくする。 面談はICTと対面を併用。
体制	2社の専門業者に業務委託。ICTと対面を併用し、対象者が面談を受けやすい体制を作る。 事業主の協力のもと、就業時間内に会議室等の可としている。

事業目標

特定保健指導を実施することにより、生活習慣病を未然に防ぐ。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	13 %	13 %	13 %	13 %	13 %	13 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	40 %	40 %	40 %	40 %	40 %	40 %
	腹囲2 cm・体重2 kg減を達成した者の割合	40 %	40 %	40 %	40 %	40 %	40 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	40 %	40 %	40 %	40 %	40 %	40 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
当年度の生活習慣病検診3か月前から特定保健指導を実施し、対象者のモチベーションを維持しやすくする。また、効果検証も当年度の生活習慣病検診で行うため、対象者に結果がわかりやすくなる。	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,911 / 2,992 = 97.3 %	2,911 / 2,992 = 97.3 %	2,911 / 2,992 = 97.3 %	2,911 / 2,992 = 97.3 %	2,911 / 2,992 = 97.3 %	2,911 / 2,992 = 97.3 %
		被保険者	2,190 / 2,190 = 100.0 %	2,190 / 2,190 = 100.0 %	2,190 / 2,190 = 100.0 %	2,190 / 2,190 = 100.0 %	2,190 / 2,190 = 100.0 %	2,190 / 2,190 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	642 / 802 = 80.0 %	642 / 802 = 80.0 %	642 / 802 = 80.0 %	642 / 802 = 80.0 %	642 / 802 = 80.0 %	642 / 802 = 80.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	237 / 430 = 55.1 %	237 / 430 = 55.1 %	225 / 408 = 55.1 %	225 / 408 = 55.1 %	214 / 388 = 55.2 %	214 / 388 = 55.2 %
		動機付け支援	101 / 183 = 55.2 %	101 / 183 = 55.2 %	96 / 174 = 55.2 %	96 / 174 = 55.2 %	91 / 165 = 55.2 %	91 / 165 = 55.2 %
		積極的支援	136 / 247 = 55.1 %	101 / 183 = 55.2 %	129 / 234 = 55.1 %	129 / 234 = 55.1 %	123 / 223 = 55.2 %	123 / 223 = 55.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意） 被保険者の特定健康診査は、原則100%実施。被扶養者についても100%受診してもらいたいが、当面は80%の実施を目指したい。 特定保健指導は、毎年同じ対象者が抽出されてしまうマンネリ化が避けられず、高い目標を掲げるのが困難である。
特定健康診査等の実施方法 特定健康診査について、被保険者は、事業主の定期健診を受託し、更に健康保険組合の生活習慣病検診に含めて実施。それにより、健診受診率を維持できる。 被扶養者は、健康保険組合の生活習慣病検診に含めて実施。 いずれも、原則健康保険組合が委託業者を通じて契約する指定健診機関で受診。 特定保健指導は、前年度の健診結果をもとに当年度の健診直前3か月程度で実施し、モチベーションを保ちやすくする。 ※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意
個人情報の保護 健診結果については、健診業務委託先の健診結果管理システム及び基幹システムベンダー提供の健診情報管理システムにて管理。 特定保健指導は、基幹システムベンダー提供の健診情報管理システムにて管理。
特定健康診査等実施計画の公表・周知 社内フォーラム及びホームページにて公表・周知
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） 特定健康診査は健診受診率等、特定保健指導は指導実施率や対象者数等を指標として、毎年評価を行い、実施方法や業者の選定の見直しを検討する。